

平成21年1月15日

第5回学校・教職員の在り方及び教職調整額の見直し等に関する作業部会

## 世田谷区における「部活動支援・スクールカウンセラー派遣等」

世田谷区教育委員会教育長

若井田 正文

## I 部活動支援

## 1 学校の実態・教職員の意識

## (1) 部活動に関する調査結果から（平成17年）

## 1) 管理職（48人回答）

○ 毎年の部活動の顧問は問題なく決まりますか。

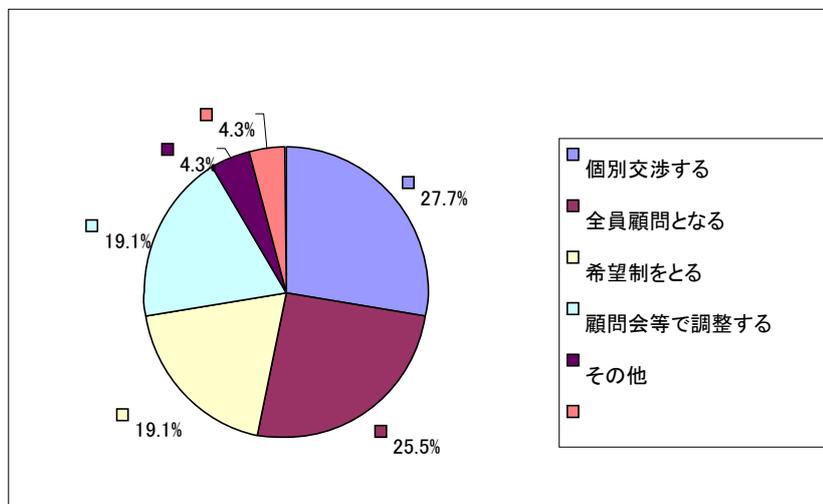
①決まる 16（33.3%）

②決まらない 29（60.4%）

○ 毎年の部活動の顧問はどのようにして決めていますか。

《決め方》

個別交渉する	13(27.7%)	管理職が依頼し、引き受けてもらう。個別に依頼
全員顧問となる	12(25.5%)	全員顧問制をとり調整する 顧問不在の部は管理職で調整する
希望制をとる	9(19.1%)	希望者による申し出 希望なしのときは複数にてもつ
顧問会等で調整する	9(19.1%)	部活顧問会で調整して決める
その他	4(8.6%)	教員の善意に頼っている 転入教員に依頼

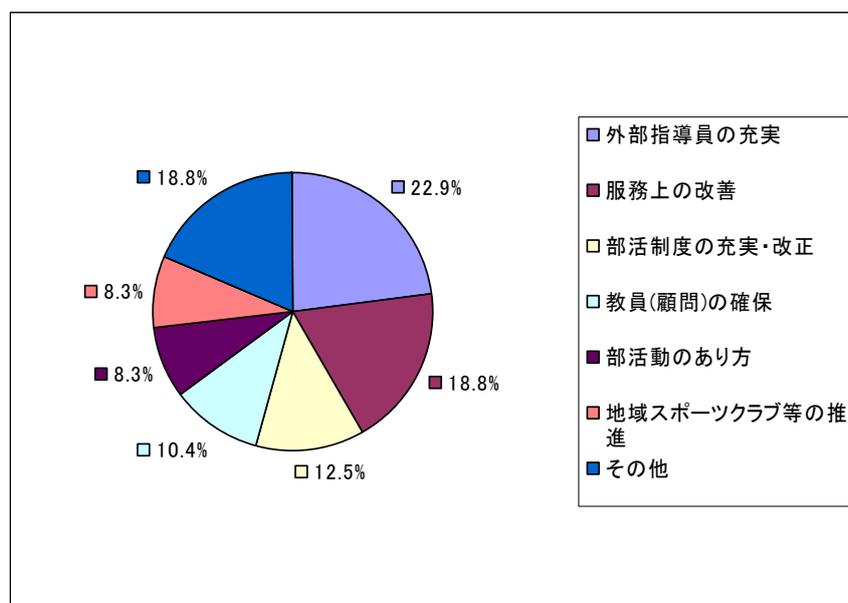


○ 部活動活性化のための方策があればご記入下さい。

(回答の中に複数の回答あり)

《方策》

外部指導員の充実	11 (22.9%)	定期的で継続性のある指導(外部指導員)の実施 専門的技術指導力の確保 等
服務上の改善	9 (18.8%)	顧問を引き受けた場合の負担の軽減 (物質的/金 銭的支援、勤務条件の支援) 等
部活制度の充実・改正	6 (12.5%)	外部コーチの導入 外部指導員による試合の引率 等
教員(顧問)の確保	5 (10.4%)	教員採用で、部活動指導できる人材を優先する 若い意欲的な教員を多く採用する 等
部活動のあり方	4 (8.3%)	4~5校の中学校により部活動に特化した1つの 大きな中学校を編成し、生徒、保護者のニーズに 応える学校を作る 学校規模を適性にする 等
地域スポーツクラブ等の 推進	4 (8.3%)	地域スポーツクラブへの援助 校外のスポーツクラブ、団体との連携
その他	9 (18.8%)	大学と連携し、指導員として派遣された学生には 単位取得とする 部活動を教育課程とする 保護者、地域の協力 等



## 2) 教員（102人回答）

○ 部活動をより活性化していくために必要な方策をご記入下さい。

指導員の活用	17 (25.8%)	外部指導員、コーチ、ボランティアの配置（6） 外部指導員の謝礼のアップ（年間保障）（3） 外部指導員、審判の斡旋のシステム化（3） 外部指導員の確保（2） 対外試合のコーチの引率、審判等の実施 外部指導員が顧問の役割を担う 等
待遇の改善	13 (19.7%)	金銭的援助と制度化（4） 教師のゆとり（3） 代休、勤務時間外手当の保障（2） 複数顧問制（2） 勤務成績への反映 等
職員体制	10 (15.2%)	人事異動についての配慮（3） 教員数の増及び仕事量の減により部活に時間を割く（3） やる気のある若手教員の確保・採用（2） 専門的知識、能力のある職員が指導する 等
制度の改善	6 (9.1%)	社会体育へ移行し、指導できる教員は指導者となる（2） 近隣中学校で、種目ごとの拠点校を分担する 等
保護者に関すること	6 (9.1%)	保護者の理解と協力（3） 保護者の理解を得る状況をつくる（2） 等
外部委託等	4 (6.1%)	専門コーチへの委託 技術指導・引率等、学校外の人も加わった共同運営 等
その他	10 (15.2%)	生徒に関すること< 2 / 3.0% > 要望がある限り続けさせたい 全員部活動加入を原則とする 必要性< 2 / 3.0% > 活性化する必要性を感じない（2） 部活の見直し< 2 / 3.0% > 合同部活 学校教育の位置づけ< 1 / 1.5% > 明確に位置づける 設備の充実< 1 / 1.5% > 活動の場の環境整備< 1 / 1.5% > 顧問がつく< 1 / 1.5% >

## Ⅱ 部活動活性化に向けて（「部活動検討委員会報告書」（平成 17 年 12 月）

### 目 標

生徒一人ひとりが魅力ある学校生活を送ることができるよう部活動をより一層活性化する

### 基本方針

#### 取り組みの方向性

学校教育の一環として学校全体で、  
活かしながら部活動が活性化する環境を整備する  
保護者・地域の力を

##### 1. 部活動を教育活動として明確に位置付ける

- ・ 「世田谷区立学校管理運営規則」を改正し、部活動の位置付けを明確にする。
- ・ 教育委員会は部活動の意義を教育方針に掲げるとともに、学校における部活動の推進を支援する。
- ・ 各学校は、学校経営方針や重点目標等に部活動の推進を掲げ、豊かな人間性を育み知力・体力の育成に資する取り組みに努める。

##### 2. 部活動の指導体制を充実する

- ・ 教員が部活動の教育的成果について理解を広げ認識を深められる場を設け、部活動に対する教員の意欲や士気を高める機会を設ける。
- ・ 部活動顧問に対する専門技術や指導方法等に関する研修を実施する。
- ・ 年間を通して外部人材による安定的、継続的な技術指導等を受けられる体制づくりを進める。
- ・ 大会運営や審判への外部人材の活用のための条件整備を進める。
- ・ 合同部活動に参加しやすい環境づくりと啓発を進める。

##### 3. 顧問教員の服務等を改善する

- ・ 勤務の振替期間を緩和する。
- ・ 部活動に意欲的に関わった教員を顕彰する。
- ・ 半日単位の勤務の振替をはじめ時間外の部活指導の実績がより適正にサービスや給与に反映されるように都教育委員会に改善を要請する。

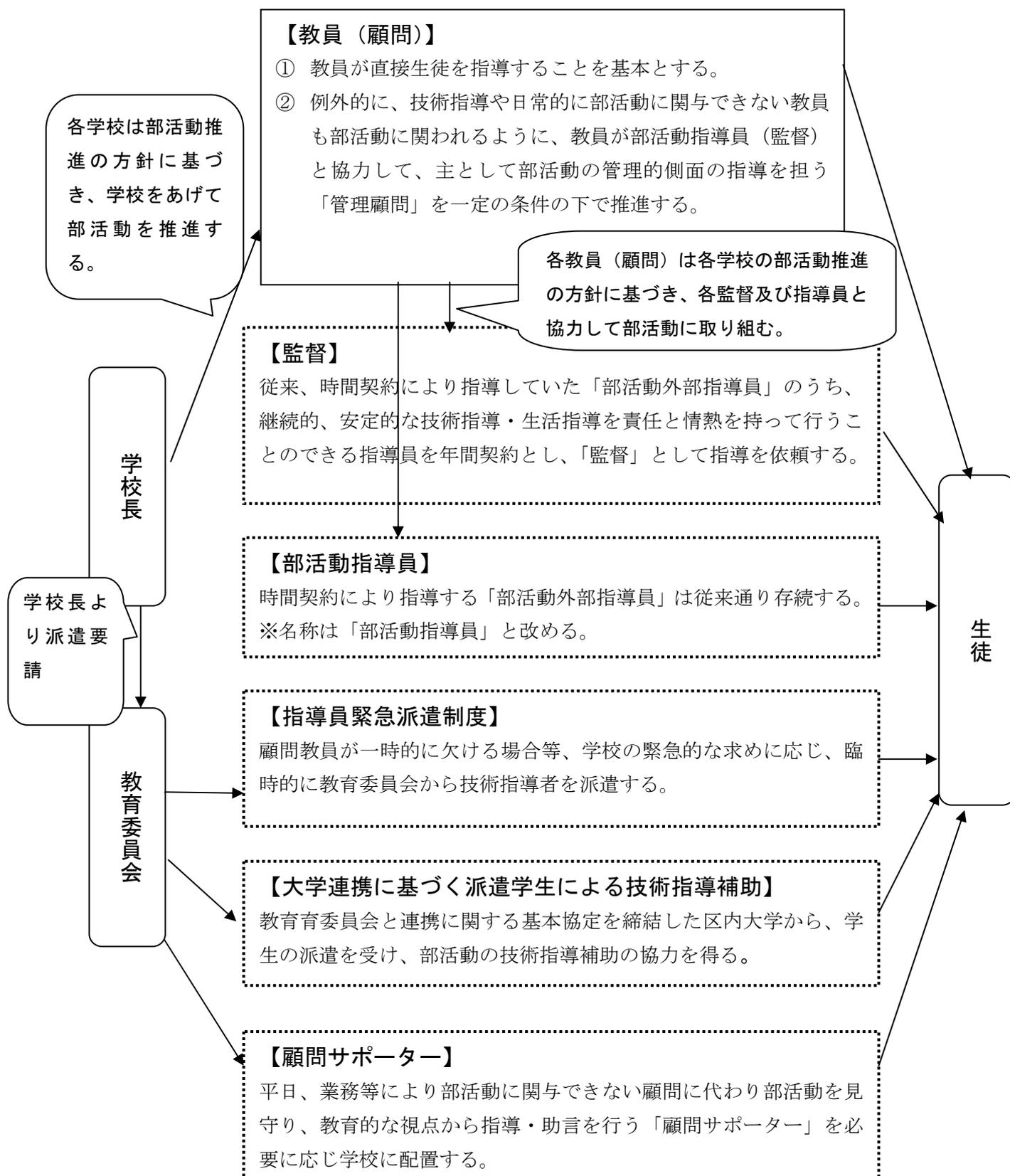
##### 4. 部活動に対する保護者や地域の支援を強化する

- ・ 教育委員会は学校・保護者・地域の代表者による情報連絡会を設置し、部活動に関する地域への情報提供や協力体制づくりを推進する。
- ・ 各学校ごとに、部活動に関して、定期的に学校と保護者・地域が情報交換や協力体制を協議する場を設置する。

##### 5. 地域のスポーツ・文化活動との連携を進める

- ・ 地域のスポーツ・文化活動の指導者が指導する機会づくりを推進する。
- ・ 高校と連携し、高校の施設の活用や合同練習等を推進する。
- ・ 身近な地域行事等、部活動の成果を発表できる機会を拡充する。

## ※新たな部活動指導体制のイメージ



## (1) 部活動支援員の種類及び従事形態（平成19年度版「部活動活性化のための手引き」）

### ① 「監督」

#### ● 目的

継続的な技術指導の体制を確保することにより安定的な部活動の基盤を構築するための制度。専門性をもった継続的な指導が確保されるために、生徒の意欲も向上し、「顧問教員」として従事できない教員等が「管理顧問教員」として関われる環境を整備する。

#### ● 主な役割

「顧問教員」を置けない部活動において、「管理顧問教員」と協働して部活動に従事する。部活動に求められる役割のうち主に指導的側面を、責任をもって担当する。場合によっては、練習試合等の引率も行う。

#### ● 活動の形態

- ・ 長期休業日 1日あたりの指導は5時間以内
- ・ 長期休業日以外 月～金 1日3時間以内
- ・ 土・日・祝日 1日5時間以内
- ・ 1時間当たりの指導単価＝¥1,000, 1ヶ月あたり50時間を目安に指導を依頼。

### ② 「部活動指導員」

#### ● 目的

専門的な知識や経験に乏しい教員等を補佐し、教員等と共に生徒の技術指導を行うことによって教員等の精神的な負担軽減と、生徒の意欲を向上させる。

#### ● 主な役割

「顧問教員」を補佐し、技術指導を担う。あくまでも、教員等が主で、教員等の下で技術指導を補完する。場合によっては、練習試合等の引率も行う。

#### ● 活動の形態

- ・ 1日あたりの指導時間は「監督」と同じ。時間単価＝¥800

### ③ 「大学派遣学生」

#### ● 目的

区内大学・短期大学と教育委員会の連携協定に基づき派遣される学生で、教員等の下で主に技術指導の補助を行うことにより、教員等の負担を軽減する。また、現役としての活動を通じた最新の技術や情報に触れることにより生徒の意欲を高める。

#### ● 主な役割

協定に基づく「教育活動支援事業」としての大学との取り交わしの範囲で、教員等の下で主に技術指導の補助を行う。練習試合等の引率は認められない。

#### ● 活動の形態

- ・ 予め結ばれている大学・学生との取り交わしの内容に即して従事する。週1回3時間程度で半年単位が標準的な形態。
- ・ 謝礼は、1回1,000円。但し、謝礼は不要とする大学もある。

#### ④「緊急派遣指導員」

- 目的

「顧問教員」が一時的に欠ける期間が生じる場合、また、「監督」が選任できない期間等に、教育委員会から緊急的・臨時的に指導員を派遣することによって、部活動を継続させる。

- 主な役割

校長や担当教員と連携して、「監督」に準じた従事を行う。場合によっては、練習試合等の引率も行う。

- 活動の形態

1ヶ月、1日あたりの指導時間は「監督」と同じ。時間単価＝¥800

#### ⑤「顧問サポーター」

- 目的

「顧問教員」が部活動に従事できない日や時間に、「顧問教員」に代わって教育的な視点から活動を見守ることにより、安全で適切な活動を確保するとともに、「顧問教員」による事後指導につなげるなど「顧問教員」が安心して業務を遂行できるようにするための制度。

- 主な役割

出張や会議、授業の準備、試験の採点、進路指導等により「顧問教員」が部活動に従事できない場合、部活動が教員等の指示通り行われているか、安全が確保されているかなど「顧問教員」に代わって活動を見守り、適宜、必要な指導・助言を行うとともに、活動状況を「顧問教員」に報告し、事後指導につなげる。練習試合等の引率は認められない。

- 活動の形態等

- ・年間・月間・週間日程等を踏まえて、サポートが特に必要と思われる日や曜日等を予め学校が決める。
- ・時間単価 ¥=800
- ・「顧問サポーター」としては、学校教育や教員等の勤務実態等にも精通している退職教員等が望ましい。

#### (2) 部活動支援員の実績（平成19年度）

- 監督 111人（1校平均3.6）、年間総時間数28,659時間（1校平均924.5）
- 指導員（顧問サポーター2人を含む）  
225人（1校平均7.3）、年間総時間数43,160.5時間（1校平均1392.3）
- 大学派遣生 9人

## Ⅱ スクールカウンセラー派遣実施状況

### 1 小学校スクールカウンセラー

〈週2日・1日8時間〉＝全小学校64校

小学校スクールカウンセラーの相談活動を相談者別にみると、児童が相談回数全体の約6割と最も多く、次いで担任、保護者の順になっており、3者を合わせて相談全体の9割以上を占めている。

また、連携・協力活動を対象別にみると、校内組織に関する協力においては、校内活動（職員会議、学校行事など）が全体の9割以上を占めている。

校外機関との連携においては、区教育相談室との連携が最も多く、全体の5割以上を占めている。なお他機関とは、児童相談所や医療機関などである。

相談活動		回数
児童及び 保護者の相談	児童	27,466(429.2)
	保護者	5,078(79.3)
	その他	142(2.2)
教員への助言・援助	担任	11,502(179.7)
	その他	3,091(48.3)
合 計		47,279(738.7)

連携・協力活動		回数
校内組織に関する協力	校内活動	1,016(15.9)
	P T A	112(1.8)
校外機関との連携	教育相談室	399(6.2)
	他機関	320(5.0)
合 計		1,8478(28.9)

( ) 内は1校当たりの平均

### 2) 中学校スクールカウンセラー

〈週1日程度（年間35日）・1日8時間〉＝全中学校31校

中学校スクールカウンセラーの相談活動を相談者別にみると、生徒が相談回数全体の約半数と最も多く、次いで教職員、保護者の順になっており、3者を合わせて相談全体の9割以上を占めている。

相談活動（相談者別）	回数
生徒	6,795(219.2)
保護者	2,256(72.8)
教職員	4,358(140.6)
小学校（児童・保護者・教員）	17(0.5)
その他	238(7.7)
合計	13,664(440.8)

( ) 内は1校当たりの平均